

行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境をつくることによって、生き生きと健康で働き続ける環境づくりに向け、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 5 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日までの 5 年間

2. 内 容

目標 1 育児休業等の制度について有期雇用従業員向けのパンフレットを作成し
全従業員への制度の周知を図る

<対策>

- ・令和 5 年 10 月～ 社員への調査、検討開始
- ・令和 6 年～ 制度に関するパンフレットの作成を開始 配付
有期雇用従業員や管理職を対象に周知させる

目標 2 地域の子供たちへの育成支援

<対策>

- ・令和 5 年 10 月～ 中学、高校生への職場体験機会の提供を行う

以上